

令和8年5月13日現在

入札参加停止一覧（門真市上下水道事業）

業者名	入札参加停止理由	措置期間
九龍建創有限会社	建設業法第29条第1項第2号の規定に基づく取消処分を受けたため	R7.5.22～R8.5.21
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	案件を落札したにもかかわらず契約を締結しなかったため	R7.8.15～R8.8.14
日本交通技術株式会社 大阪支店	独占禁止法違反により公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	R8.1.22～R8.7.21
大日コンサルタント株式会社 西日本支社	独占禁止法違反により公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	R8.1.22～R8.7.21
株式会社トーニチコンサルタント 西日本支社	独占禁止法違反により公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	R8.1.22～R8.7.21
高知建設株式会社	建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため	R8.4.9～R8.10.8

スバル興業株式会社 関西支社	独占禁止法違反により公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	R8.5.13~R8.11.12
日本ハイウェイ・サービス株式会社 大阪支店	独占禁止法違反により公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため	R8.5.13~R8.11.12